

新型コロナウイルス感染症対策の振り返り

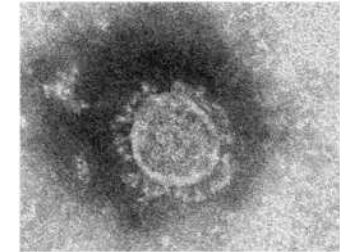
～ 檀原市 ～

令和5年6月



1. 新型コロナウイルスについて

(厚生労働省Hp：新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）より）



出典：国立感染症研究所

①「新型コロナウイルス」とはどのようなウイルスですか

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。

ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報としてRNAウイルスの一種（一本鎖RNAウイルス）で、粒子の一番外側に「エンベロープ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

②新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか

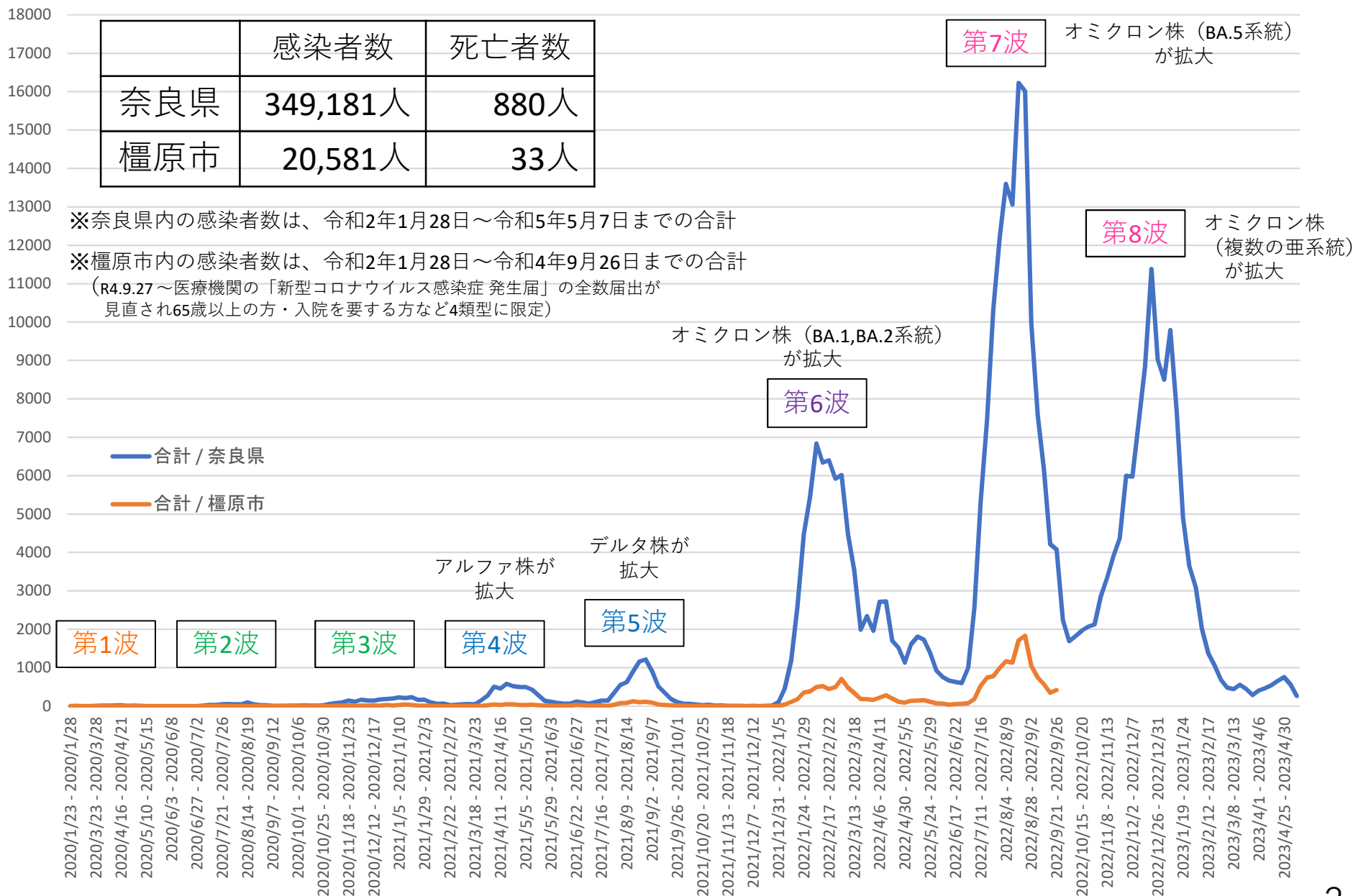
感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。

③新型コロナウイルス感染症は、他の人にうつすリスクはどれくらいありますか

新型コロナウイルス感染症では、鼻やのどからのウイルスの排出期間の長さに個人差がありますが、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。

発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

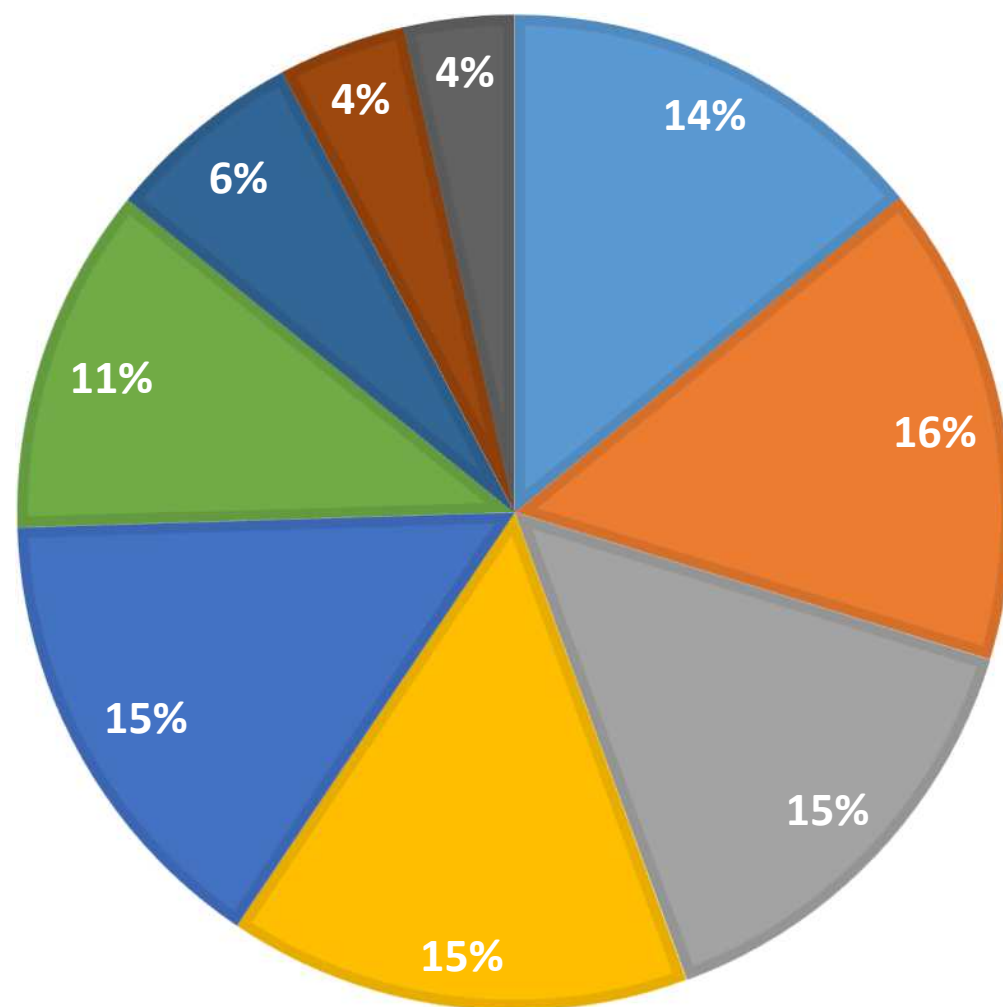
2. 奈良県及び橿原市における新規陽性者数等の推移（週単位）



3. 檀原市における新規陽性者数等の年代別割合

(令和2年1月28日～令和4年9月26日)

年代	人数	人口割合
10歳未満	2,901	14%
10代	3,226	16%
20代	3,007	15%
30代	3,097	15%
40代	3,105	15%
50代	2,327	11%
60代	1,328	6%
70代	851	4%
80代以上	739	4%
合計	20,581	100%



4. ワクチン接種の状況

(令和5年5月8日現在)

年齢区分 (歳)	人口 (R4.1.1現在) (A)	接種者数 (人)				接種割合 (%)			
		2回目 (B)	3回目 (C)	4回目 (D)	5回目 (E)	人口の2回目 接種割合 (B/A×100)	人口の3回目 接種割合 (C/A×100)	人口の4回目 接種割合 (D/A×100)	人口の5回目 接種割合 (E/A×100)
0 - 4	4,196	140	125			3.3	3.0	-	-
5 - 11	6,939	824	412	1		11.9	5.9	0.0	-
12 - 17	6,617	4,053	2,255	839		61.3	34.1	12.7	-
18 - 19	2,272	1,845	1,145	375		81.2	50.4	16.5	-
20 - 29	12,137	9,907	6,634	2,400	221	81.6	54.7	19.8	1.8
30 - 39	12,786	10,239	7,210	3,095	361	80.1	56.4	24.2	2.8
40 - 49	16,801	13,624	10,308	5,301	704	81.1	61.4	31.6	4.2
50 - 59	16,925	15,502	13,300	8,386	1,293	91.6	78.6	49.5	7.6
60 - 64	6,797	6,493	5,968	4,764	2,498	95.5	87.8	70.1	36.8
65 -	34,997	33,238	32,377	29,714	24,658	95.0	92.5	84.9	70.5
合計	120,467	95,865	79,734	54,875	29,735	79.6	66.2	45.6	24.7

※3回目、4回目、5回目接種者にはオミクロン株対応ワクチン接種者も含む

<参考>

年齢区分	人口 (R4.1.1現在) (A)	接種者数 (人)				接種割合 (%)			
		2回目 (B)	3回目 (C)	4回目 (D)	5回目 (E)	人口の2回目 接種割合 (B/A×100)	人口の3回目 接種割合 (C/A×100)	人口の4回目 接種割合 (D/A×100)	人口の5回目 接種割合 (E/A×100)
全人口	120,467	95,865	79,734	54,875	29,735	79.6	66.2	45.6	24.7
5歳以上	116,271	95,725	79,609	54,875	29,735	82.3	68.5	47.2	25.6
12歳以上	109,332	94,901	79,197	54,874	29,735	86.8	72.4	50.2	27.2
18歳以上	102,715	90,848	76,942	54,035	29,735	88.4	74.9	52.6	28.9
60歳以上	41,794	39,731	38,345	34,478	27,156	95.1	91.7	82.5	65.0

5. 感染症の発生と感染拡大の期間

		期 間
1	初動における対応	令和2年 1月28日 ~ 令和2年 3月 5日
	第1波を含む期間	令和2年 3月 6日 ~ 令和2年 7月 3日
2	第2波を含む期間	令和2年 7月 4日 ~ 令和2年10月25日
	第3波を含む期間	令和2年10月26日 ~ 令和3年 2月28日
3	第4波を含む期間	令和3年 3月 1日 ~ 令和3年 7月11日
	第5波を含む期間	令和3年 7月12日 ~ 令和3年12月26日
4	第6波を含む期間	令和3年12月27日 ~ 令和4年 6月26日
5	第7波を含む期間	令和4年 6月27日 ~ 令和4年10月31日
	第8波を含む期間	令和4年11月 1日 ~ 令和5年 2月22日

5 - ①. 初動における対応～第1波を含む期間

	期間	市内感染者	市内死亡者	特徴等（国・県の動向、主要株等）
初動における対応	令和2年 1月28日～ 令和2年 3月 5日	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が新型コロナを「指定感染症」へ位置付け ・国、県、市が対策本部を設置 ・感染症対策物品が品薄状況 ・全国の学校が一斉休校措置
第1波を含む期間	令和2年 3月 6日～ 令和2年 7月 3日	6人	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・全国への緊急事態宣言の発出 （全体期間：令和2年4月 7日～5月25日） （県適用期間：令和2年4月16日～5月14日）

主な対策

（市の体制）

- 新型コロナウイルス感染症連絡会議設置（1/29）
- 新型コロナウイルス対策会議設置（2/26）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部設置（3/6）
- 特別定額給付金交付事業本部設置（5/1）
- コロナ感染症外来事務局設置（5/13）

（感染拡大防止対策）

- 緊急事態措置として外出自粛要請
- 市主催のイベント等の開催を原則中止又は延期
- 市施設の休館
- 小中学校を休校（3/2～）
- 両親が医療従事者である等の特別な事情がある児童の放課後児童健全育成施設への受入れ
- 市税申告期間を1ヶ月延長
- 窓口に体温計を設置
- 窓口にビニールシートを設置
- 保育所・幼稚園・学童休園休所（緊急事態宣言地域拡大に伴う）
- 市内大型複合遊具の使用禁止措置
- 運動不足解消エクササイズのオンライン動画配信（5/7）
- コロナ感染症外来開設（5/13～R3.3/31）
- 給水車による次亜塩素酸水生成・提供
- ◇県外在住職員の時差出勤実施、分散勤務及び在宅勤務実施（市職員）

(事業者支援)

- 橿原エール飯プロジェクト 水道基本料金6カ月全額免除
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（事業者向け）
- 新型コロナウイルス感染症融資事業者支援金
- セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証認定業務 タクシー車両カーテン設置補助

(生活者支援)

- 特別定額給付金の支給 住居確保給付金支給
- 子育て世帯への臨時特別給付金支給 自宅保育者への保育料返還、減免
- 水道基本料金6カ月全額免除 かしはら子育て応援地域振興券配布
- 傷病手当金 国民年金保険料臨時特例免除
- 市営住宅の一時提供 市税徴収の猶予
- 国民健康保険税の減免 介護保険料の減免
- 固定資産税・都市計画税の軽減

(その他)

- 外出自粛に伴うDV対応実施 障害福祉・障害児通所サービス支援



効果・課題

- 新しい感染症の国内最初の感染者（海外渡航歴なし）が奈良県在住者であったこともあり、市役所の様々な部署に多数の問合せがあり、通常業務に影響を及ぼした
- コロナ感染症外来の開設が、市民の不安解消や医療機関の負荷軽減に繋がった
- 時差出勤実施や執務場所分散措置により、市職員の感染拡大防止を図った
- 協力金等の支給により、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに影響を受ける事業者の支援を図った
- マスクなど必要な資源が市場に出回らなくなり、一時的に枯渇または価格が異常に高騰した

5－②. 第2波・第3波を含む期間

	期間	市内感染者	市内死亡者	特徴等（国・県の動向、主要株等）
第2波を含む期間	令和2年 7月 4日～ 令和2年10月25日	36人	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・政府がワクチン供給で米企業と基本合意 ・文科省がコロナ感染者への差別や中傷をなくす取り組みを開始 ・政府がGo Toトラベル事業、県はGo To Eat事業を開始
第3波を含む期間	令和2年10月26日～ 令和3年 2月28日	275人	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの先行接種の開始 ・緊急事態宣言の発出（奈良県は対象外） （期間：令和3年1月8日～3月21日）

主な対策

（市の体制）

- 橿原市休日夜間応急診療所に感染症外来を開設（12/1）
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業本部設置（2/3）
- ワクチン接種対策室設置（2/10）

（感染拡大防止対策）

- 緊急事態宣言及び感染拡大地域への不要不急の外出自粛を要請
- 新型コロナウイルス感染予防推進宣言ステッカー配布
- 公共施設において緊急事態宣言対象地域からの利用制限実施
- ◇ 緊急事態宣言対象地域在住職員の時差出勤の徹底（市職員）

（事業者支援）

- 新型コロナウイルス感染症経営相談事業
- 宿泊客誘致促進事業（宿泊クーポン）（第1弾）
- 宿泊客周遊促進事業（周遊促進クーポン）（第1弾）



(生活者支援)

- かしはらニコニコ地域振興券発行
- 新型コロナウイルス感染症対策家賃支援給付金
- 新型コロナ対策おもてなし補助金

(その他)

- 「がんばろう櫃原！新型コロナ対策基金」創設

効果・課題

全ての市民を対象にした「かしはらニコニコ地域振興券」の発行により、市内店舗での消費を喚起し、経済的なダメージを受けている飲食店や小売店などの支援を行った



5－③. 第4波・第5波を含む期間

	期間	市内感染者	市内死亡者	特徴等（国・県の動向、主要株等）
第4波を含む期間	令和3年 3月 1日～ 令和3年 7月11日	429人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・主要株はアルファ株 ・ワクチン初回接種の開始 ・緊急事態宣言の発出（奈良県は対象外） （令和3年4月25日～9月30日） ・まん延防止等重点措置（奈良県は対象外） （令和3年4月5日～9月30日） ・奈良県緊急対処措置（令和3年4月27日～9月30日）
第5波を含む期間	令和3年 7月12日～ 令和3年12月26日	798人	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・主要株はデルタ株 ・ワクチン接種の促進

主な対策

（感染拡大防止対策）

- 緊急事態宣言および感染拡大地域への不要不急の外出自粛要請
- 緊急事態宣言対象地域およびまん延防止等重点措置実施区域からの来訪者の公共施設の利用制限
- 関係機関における感染者発生状況等の情報共有
- 市内飲食店・カラオケ店への20時までの時短要請（5/1～5/31）
- 公共施設（一部を除く）の休館（5/1～5/31） 市主催イベント中止（5/1～5/31）
- 保育所の延長保育、土曜保育、一時預かり保育利用自粛要請
- 買物代行支援（9/15～R5.5/7）

（事業者支援）

- 時短要請協力店（飲食店・カラオケ店）に対する橿原市時短要請協力金支給
- 新型コロナウイルス対策緊急融資利子補給金
- 橿原市事業継続支援金（第1弾） 宿泊客誘致促進事業（宿泊クーポン）（第2弾）
- 宿泊事業者支援金



(生活者支援)

- 高齢者 新型コロナウイルス 感染症対策支援 (タクシー券配布)
- マイナンバー商品券の発行



(ワクチン)

- 集団接種会場をかしはら万葉ホールに設置 (4/24 ~)
- 保健センターに接種会場を拡大 (6/5 ~ 7/31)
- 中央体育館に接種会場を拡大 (6/7 ~ 10/31)
- 医療従事者向け接種の実施 (初回接種)
- 施設接種の実施 (初回接種)
- 個別接種 (初回接種)

効果・課題

- 時短要請に応じてくださった事業者の方に時短要請協力金を支給し、事業の継続と市内の感染拡大防止の両立を図った
- 自宅療養となった陽性者や濃厚接触者の方々の買物代行を行い、食料品や生活必需品の確保を支援した
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業本部及びワクチン接種対策室の設置により、ワクチン接種事業の関係者ごとの役割分担の明確化や業務の効率化を図った

5 - ④. 第6波を含む期間

	期間	市内感染者	市内死亡者	特徴等（国・県の動向、主要株等）
第6波を含む期間	令和3年12月27日～ 令和4年 6月26日	6,755人	19人	<ul style="list-style-type: none"> ・主要株はオミクロン株（BA.1,BA.2等） ・まん延防止等重点措置（奈良県は対象外） （期間：令和4年1月9日～3月21日） ・濃厚接触者の待機期間短縮（14日→10日→7日）

主な対策

（感染拡大防止対策）

- まん延防止等重点措置実施区域からの利用制限実施
- 幼稚園での預かり保育自粛、こども園での延長保育及び土曜保育利用制限
- 無料PCR検査場（橿原運動公園貴賓室）提供（R4.2/8～R5.5/7）

（事業者支援）

- 宿泊客誘致促進事業（宿泊クーポン）（第3弾）

（生活者支援）

- かしはら応援地域振興券発行

（ワクチン）

- 旧中央公民館に接種会場を拡大（3/1～3/31）
- 中央体育館に接種会場を拡大（4/2～5/29）
- 小児（5～11歳）接種会場をかしはら万葉ホールに設置
- 医療従事者向け接種の実施（第一期追加接種）
- 個別接種、集団接種、施設接種の実施（第一期追加接種）
- 小児（5～11歳）接種の集団接種、個別接種の実施（初回接種）



効果・課題

- 無料PCR検査場として、橿原運動公園内施設を民間業者に貸し出したことにより、市内をはじめ県内の感染不安の解消を図った

5 - ⑤. 第7波・第8波を含む期間

	期間	市内感染者	市内死亡者	特徴等（国・県の動向、主要株等）
第7波を含む期間	令和4年 6月27日 ~ 令和4年10月31日	12,282人	6人	<ul style="list-style-type: none"> ・主要株はオミクロン株（BA.5等） ・濃厚接触者の待機期間短縮（7日→5日） ・有症状者の療養期間短縮（10日→7日） ・有症状者等の必要最低限の外出条件の緩和 ・オミクロン株BA.5対応ワクチンの接種開始 ・発生届の対象を4類型に限定化
第8波を含む期間	令和4年11月 1日 ~ 令和5年 2月22日	非公表		<ul style="list-style-type: none"> ・主要株はオミクロン株（複数の亜系統） ・国、県がインフルエンザの流行入りを発表 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症変更が決定

主な対策

（市の体制）

- 新型コロナウイルス感染症対策本部廃止（5/8）
 新型コロナウイルス感染症連絡会議設置（5/8）

（感染拡大防止対策）

- 幼稚園の預かり保育利用制限、保育所の延長保育と土曜日保育の利用制限



（事業者支援）

- 橿原市事業継続支援金（第2弾）
 宿泊客周遊促進事業（周遊促進クーポン）（第2弾）

（生活者支援）

- ギフトカード配布
 新型コロナウイルス感染者帰宅支援事業（R4.11/11 ~ R5.5/7）

(ワクチン)

- 乳幼児（6ヶ月～4歳）接種会場をかしはら万葉ホールに設置
- 個別接種、集団接種、施設接種の実施（第二期追加接種）
- 個別接種、集団接種、施設接種の実施（令和4年秋開始接種）
- 小児（5～11歳）接種の集団接種、個別接種実施（第一期追加接種）
- 乳幼児（6ヶ月～4歳）接種の集団接種、個別接種実施（初回接種）



効果・課題

- 新型コロナワクチン接種においては、対象年齢拡大や使用ワクチンの種類が複数になる中、接種希望者が安全で適切な接種ができる体制を整えたことにより、感染拡大や重症化予防を図った
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防ぐ観点からも、引き続き、接種対象の方が希望する時期に接種できる体制を整える必要がある
- 救急搬送された方が「コロナ陽性」と診断された等の理由で、自宅に戻る移動手段として公共交通機関等が利用できないというケースが複数確認された



新型コロナウイルス感染症に係る寄付について

多くの皆様からたくさんのご寄付をいただきました。

マスク（布、不織布等）	99,320枚
消毒液	2,000ℓ
備品（陰圧テント、検温ゲート、検査BOX、足踏み式消毒台等）	33点
がんばろう橿原！新型コロナ対策基金（現金・ふるさと納税含）	136,679,000円
フェイスシールド、防護服、ポリ手袋等の感染防止対策物品など	多数



皆さまからのあたたかいご支援
ありがとうございました



6. 感染症対策の振り返り ～ 新たな感染症への備え

【感染症対策から学んだこと】

- 庁内の意思決定や情報収集の機能は、比較的速やかに設置することができた
- 業務経験の応用や他の自治体の事例を参考に実施した取り組みが多かった
- 状況が刻々と変化する中、報道が正式な意思決定よりも先行したことなどから、市民への正確でタイムリーな情報提供が困難であった
- マスクが市場に供給されないなど、必要な資源が調達できないことにより、十分な対策が取れない時期があった

【新たな感染症に備えて】

- 橿原市災害対応マニュアルや橿原市版BCPの再確認
(感染症の発生を意識した災害対策本部組織図および作業マニュアルの整備検討)
- 市民に対する的確な情報提供機能の再確認
(市公式HP・安全安心メール・公式LINEや各種SNSの各種機能に応じた情報発信)
- 汎用品の備蓄の充実と感染症対策に特化した備品等の追加備蓄の検討
(医療用防護服・医療用ゴム手袋・飛沫防止用フェイスシールド等)
- 感染症発生時の緊急連絡体制表の整備および関係機関との連絡調整体制の構築
(単独で保健所機能を持たないことなどに対する措置)

市民の皆さまへ

約100年前にスペイン風邪が流行して以来の世界的な感染症の流行ということもあり、日本中が大きな混乱の渦に巻き込まれましたが、橿原市では、国や県から提供される情報を速やかにキャッチし、市民の皆様や事業者の皆様、また、医療関係者の皆様方のご協力のもと、感染症対策やワクチンの集団接種など、その時々で、最善と考えられる方法を模索しながら、様々な取り組みを進めてまいりました。

この感染症も、数度の変異を繰り返しながら、毒性の弱いものへとその性質を変え、令和5年5月8日に感染症法上の分類が5類に変更されましたが、ウイルス自体が無くなった訳ではございません。

皆様方におかれましては、手洗いや換気など、基本的な感染症対策にお気をつけ頂き、日々、健やかに過ごしてくださいませよう、お祈り申し上げます。

引き続き、不測の事態などにもしっかりと対応できるよう備えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年6月

橿原市長 亀田忠彦